

地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想

平成19年8月15日

佐 賀 県

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

最近の本県の経済動向を概観すると、

- ・ 個人消費は、依然として低調ながら持ち直しの動きが見られる。
- ・ 生産活動は、企業倒産がやや増加しているものの、全体としては持ち直しの動きが継続しており、鉱工業生産指数は高い水準を維持している。
- ・ 雇用情勢は、依然として全国との格差があるものの、改善の傾向が続いている。

など、本県の景気は依然として厳しい面もあるが、少しずつ見えてきた本県経済の明るい兆しをより確実なものにしていくことが求められている。

一方、本県の県内総生産(平成16年度県民経済計算)は2兆8,806億円であり、産業別にみると、サービス業、製造業、卸売・小売業、不動産業の占める割合が高く、この4分野で全体の6割を占めている。また、産業大分類別就業者の構成比(平成17年国勢調査第二次基本集計)は、サービス業が29.3%(従事者123,976人)、卸売・小売業が21.9%(従事者92,659人)、製造業が15.1%(従事者64,056人)となっている。

これらの産業を規模別にみると、サービス業では95.0%が、卸売・小売業では97.7%が、製造業では85.9%が従業員29人以下の中小企業である。

このように、中小企業が地域産業の基幹企業となっており、地域経済を支えている状況にあることから、これを積極的に支援していくことが重要な課題である。

本県には、ハウスみかんや佐賀のり等の全国一の生産量を誇る農林水産物、有田焼等の特色ある鉱工業品及びそれに係る技術、さらには嬉野温泉などの観光資源といった特色のある地域産業資源が数多く存在する。

今後、地域経済をさらに活性化させるためには、これら地域産業資源を有効に活用し、創意ある工夫と進取の精神で事業化にチャレンジする取組を一層推進する必要がある。

県としては、中小企業は地域経済の活力の源泉であるとの認識の下、今日の景気回復の動きを好機として捉え、先を見通した新商品の開発、新分野への進出や新たなサービスの開発等中小企業の動きを後押ししていくような支援策の充実を図っていき、地域経済の活性化や雇用の確保に努めることとする。

2 地域産業資源の内容

当県において、その産業資源を活用した中小企業による事業を促進する意義があると考えられる資源は、次表のとおりである。

なお、資源の選定は、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成19年法律第39号）第4条及び国の地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針に基づき行っている。

(1) 農林水産物

名称	地域産業資源に係る地域
米	県内全域
古代米	佐賀市、伊万里市、武雄市、小城市、神崎市、大町町、江北町、白石町
麦	県内全域
大豆	県内全域
梨	佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、小城市
みかん	県内全域
ぶどう	県内全域
梅	県内全域
いちご	県内全域
トマト	県内全域
たまねぎ	県内全域
アスパラガス	県内全域
女山大根	佐賀市、唐津市、伊万里市、多久市
茶	佐賀市、唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、神崎市
レモングラス	佐賀市、多久市、武雄市、小城市
牛	県内全域
豚	県内全域
しいたけ	県内全域
スギ	県内全域
竹	県内全域
佐賀のり	佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、川副町、東与賀町、久保田町、白石町、太良町
呼子イカ	唐津市
竹崎かに	太良町
唐津あじ	唐津市
唐津さば	唐津市

(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術

名称	地域産業資源に係る地域
伊万里・有田焼	伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町
唐津焼	唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、嬉野市、玄海町、有田町、白石町
諸富家具・建具	佐賀市、神崎市、川副町
小城羊羹	佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、白石町
神埼そうめん	神崎市
茶	佐賀市、唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、神崎市
佐賀のり	佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、川副町、東与賀町、久保田町、白石町、太良町
粕漬け	県内全域
清酒（日本酒）	県内全域
焼酎	県内全域
醤油	佐賀市、唐津市
自動車部品	県内全域
ファインセラミックス	県内全域

(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

名称	地域産業資源に係る地域
嬉野温泉	嬉野市
武雄温泉	武雄市
古湯温泉	佐賀市
熊の川温泉	佐賀市
竹崎温泉	太良町
吉野ヶ里遺跡	神崎市、吉野ヶ里町
名護屋城跡	唐津市
佐賀城跡	佐賀市
基肄城跡	基山町
祐徳稲荷神社	鹿島市
多久聖廟	多久市
大楠	武雄市
見帰りの滝	唐津市
観音の滝	佐賀市
清水の滝	小城市
蕨野の棚田	唐津市
大浦の棚田	唐津市
浜野浦の棚田	玄海町
岳の棚田	有田町
江里山の棚田	小城市

西の谷の棚田	佐賀市
清水川	小城市
竜門の清水	有田町
脊振山系(天山、脊振・北山、川上・金立の各県立自然公園)	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町
長崎街道	佐賀市、鳥栖市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市、久保田町、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町
有田町有田内山伝統的建造物群保存地区	有田町
嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区	嬉野市
鹿島市浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区	鹿島市
鹿島市浜中町八本木宿伝統的建造物群保存地区	鹿島市
伊万里市大川内山地区	伊万里市
有田陶器市	有田町
佐賀インターナショナル・バルーンフェスタ	佐賀市
唐津くんち	唐津市
有明海	佐賀市、鹿島市、小城市、川副町、東与賀町、久保田町、白石町、太良町
玄海・玄界灘	唐津市、玄海町

3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

県内各地域には、様々な業種に多数の中小企業が存在している。これらの企業が地域産業資源を活用し新たな事業活動に取り組むこと、あるいは創業により新たな経済主体が地域経済に登場することが、本県経済の活性化をもたらす原動力になるものである。

県内には、高度かつ希少な技術や技能を蓄積した企業や大学等の研究機関から伝統工芸、食材や街並み・観光資源など、様々な地域産業資源が存在している。地域経済の活性化を図るには、かかる地域産業資源の戦略的活用が不可欠であり、その中核的役割を担う主体は、これから地域産業資源を活用して新たに事業を開始したり、その地域に密着して事業を展開しようとする各地域の中小企業である。

県としては、これまでも、地元密着型の中小企業の創出や地域に根付いた中小企業による革新的な事業活動への取り組みの促進が、本県経済の活性化に資するとの考え方の下に、中小企業支援施策を展開してきたところであるが、今後とも、そのような視点に立って、引き続き中小企業に対する支援に積極的に取り組むこととする。

(1) 個別地域産業資源に関する施策

農林水産物の振興施策

(これまでの取組状況)

温暖な気候や肥沃な土壌など恵まれた自然条件と、農業者の創意工夫等を活かして多彩な農業生産が展開されており、米、たまねぎ、いちご、ハウスみかん、佐賀牛など、全国トップクラスの農産物の産地づくりを支援してきた。

平成18年2月には『佐賀県の「食」と「農」の振興計画』を策定し、有機栽培などの環境保全型農業を積極的に推進するとともに「食農教育」や「地産地消」、「都市農村交流」を一体的に推進する「さが“食と農”絆づくりプロジェクト」を県民協働で展開してきた。

消費者が求める農産物への「こだわり」や「機能性」などに着目した新たな品目づくりに取り組むための「キラッと光る佐賀県の特産物づくりチャレンジ事業」を実施した。

県及び農業団体等で構成する佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会や、“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会を通じて、主要出荷先である東京及び大阪地区等の大都市圏を中心にテレビCMや雑誌・新聞広告等の認知度向上対策、販売店に対する販売促進活動等を実施してきた。

木材業者や製材業者等で構成される「さかの木流通管理センター」が行う、色・艶などに優れた県産天然乾燥木材「さかの木」の生産履歴管理に対して支援を実施してきた。

佐賀県公共施設・公共工事県産木材利用推進委員会を組織し、全庁的な木材利用の取組強化や市町事業における木材利用促進の働きかけや、県民を対象とした木工教室や木造建築物見学会を開催するなどして、木の良さの普及啓発を行い、県産木材の利用拡大を推進してきた。

しいたけ生産者や関係団体等で構成される「佐賀県特産林産振興対策会議」を組織し、生産者が抱える課題に対する解決策等の検討会や、生産技術及び経営管理能力の向上を図るため現地研修会を実施してきた。

漁場環境改善のための海底耕耘、ごみ除去、有害生物の駆除の実施や、生産力を向上させる漁場整備として藻場の造成や餌生物を増やす餌料培養礁を設置してきた。

種苗放流を中心とした栽培漁業や小型の魚介類や産卵親魚等の漁獲制限など資源管理に取り組んできた。

ノリの生産基盤の安定と省力化等を図る協業化等を推進してきた。

担い手の育成や養殖業を推進するとともに、売れる加工品づくりのための漁業者への研修等の充実や消費者との意見交換会等の支援をするなど、漁家経営の基盤強化に取り組んできた。

（今後の取組方針）

「食」と「農」の絆づくり

県民に新鮮で安全・安心な県産農産物を提供する機会を増加させるため、農産物直売所や卸売市場の機能を活用するなどして、県産農産物の県内供給体制の整備を推進する。

人と環境にやさしい農業の推進

- ・ 有機栽培、特別栽培、エコ農業などの環境保全型農業の取組拡大を図る。
- ・ 環境保全型農業により生産された農産物に対する認知度向上に向けた取組やマーケティング活動を推進し、安全・安心な農産物の販路を拡大する。

競争力のある売れる農産物の生産振興

- ・ 効率的で安定的な生産体制を整備するとともに、特別栽培米等の生産拡大や、優良品種の導入・新品種の開発などにより、消費者・実需者から選ばれる売れる米・麦・大豆づくりを推進する。
- ・ 多彩な野菜、果実等を供給できる産地づくりの強化や、特色ある産品づくりなどを進めることにより競争力があり収益性の高い園芸農業を展開する。
- ・ 肥育素牛の県内自給率の向上による「佐賀牛」のブランド力の一層の強化や、家畜の改良・飼養技術の一層の向上などによる畜産物の高品質化・低コスト化などを推進する。
- ・ 農産物の付加価値を高めるとともに、需要の拡大を図るため、豊富で安全・安心な県産農産物を利用した多彩な加工品の開発や、食品産業との連携強化などを推進する。

元気な農業経営者の育成

- ・ 個別大規模農家への農地の面積集積による経営規模の拡大や地域営農組織の農業生産法人への移行を推進する。
- ・ 優れた技術や経営能力を持ち「売れるものづくり」を基本として、高品質化や生産コストの低減などに取り組むプロ農家の育成を推進する。

森林資源の循環利用の推進

- ・ 森林作業の集団化・協業化及び機械化を推進し、木材の計画的かつ安定的な生産体制を確立する。
- ・ 木材を安定して供給できる流通・加工システムづくりにより県産木材の利用拡大を図る。
- ・ 県民に対して県産木材利用の意義、木の良さや文化についての理解の醸成を図る。
- ・ 優れた知識と技術を有する林業担い手の育成や、しいたけやたけのこ等の特用林産物の生産振興による所得向上を図る。

つくり育て、管理する漁業の推進

- ・ 沿岸漁場の機能回復や生産力向上のための取組を推進し、水産資源の回復・増大を図る。
- ・ 玄海、有明海の海域特性に応じた養殖業の振興を図る。
- ・ ノリ養殖業の効率的かつ環境に見合った生産体制の確立を図る。
- ・ 売れる加工品づくりなどの取組を支援する。
- ・ 魚介類資源の保護・育成や漁場環境の保全のための取組を積極的に行う漁業者等を育成するとともに、経営者意識の向上を図る。

佐賀ブランドの向上

- ・ 台湾において県産ハウスみかんをトップブランドに育て、これを牽引役として、トップブランドを他の県産品や台湾以外の地域にまで順次拡大させ佐賀ブランドの確立を図る。
- ・ 「佐賀のり」の新たな品質基準を設定し、それによって採用された新「佐賀のり」のブランド化を推進する。

伊万里・有田焼の振興施策

(これまでの取組状況)

行政、地元経済団体、産地組合等が一带となった有田焼産地再生プロジェクトチームを組織し、産地が抱える問題・課題に対する解決策等を検討してきた。

伊万里・有田焼地域再生計画を策定し、厚生労働省の「地域提案型雇用創造促進支援事業（パッケージ事業）」を実施してきた。

(今後の取組方針)

デザイン力・マーケティング力の革新による高付加価値商品開発・情報発信

- ・ 現代のスタイリングをリードする一流デザイナーやマーチャンダイズに優れる一流店舗のバイヤーのノウハウと地域産業資源である伝統技法や製造技術を融合して、消費者ニーズに適合した高付加価値商品の開発を図る。
- ・ 同時に情報発信力を効果的に発信できる商品提供技法の開発を図る。

窯業技術の高度化による時代に適合した新商品開発・用途開発

長い歴史の中で培われた技術や窯業技術センターや窯業大学に蓄積された優れた技術を技術的基盤として現代のトレンドに適合した製品開発や用途開発を図る。

商工分離と共販制度に集約される系列支配型生産販売方式のリストラクション

- ・ 商社と窯元が競争力向上とシェア拡大をめざし、自立を前提とした協力関係を構築し、新しい価値の共有に基づく商品開発・販路拡大など、世界市場に再チャレンジできる戦略的な業態変革を図る。
- ・ 商慣習という因習の打破、つまり、生産と販売の分離を抑止し、真に消費者ニーズを見据えた生産販売方式を構築する。

市場の潜在需要を喚起する業態変革

業態開発によって新たな事業を生み出すポテンシャルを活用し、飽和期に到達したマーケットにおけるニッチ市場の開拓（観光と窯業、教育と食関連産業、介護・福祉分野と食関連産業など複数業種のコラボレートによる業態開発）を図る。

窯業技術の研究開発テーマの共有等による広域交流と市場経済動向を見据えた情報革命産地全体を牽引する技術開発・新商品開発を共有し、ボトムアップを図る。また、マーケットの情報収集・分析力を発揮できる組織・団体の迅速な意思決定により新事業への挑戦を中長期的に持続する。

窯業と観光と文化を組み合わせた地域資源の創設

窯業技術を生かした商業の町としての多様なサービスを創造することにより、個性的で質の高い観光と文化を構築するとともに、国際陶磁文化都市を目指す。

唐津焼の振興施策

(これまでの取組状況)

技術の伝承

- ・ 唐津焼それぞれの窯元では、伝統的技術・技法を守りながらも、技術の研鑽などに努めている。
- ・ 組合では、各地での作品展をはじめとする消費者の動向把握、新規市場の開拓を行うとともに、たしかな技術を後世に伝えるため若手作家を対象とした技術研修を行っている。
- ・ 唐津焼をより身近なものと感じてもらうため、地元の子供たちに対する陶芸の体験学習といったPR活動など地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

(今後の取組方針)

需要開拓と後継者育成

陶磁器をはじめとして伝統的工芸品産業を取り巻く最近の状況は、海外からの低価格商品の流入、個人消費の低迷や生活様式の多様化、後継者不足など大変厳しい状況が続いているが、唐津焼の振興のため今後も組合を中心に県、市、関係機関が一丸となって需要開拓、後継者育成に取り組んでいく。

諸富家具・建具の振興施策

(これまでの取組状況)

新商品開発による販路開拓等支援

国産材、県産材を利用した子供向け机、椅子、玩具等の開発・販路開拓等に対する支援を実施してきた。(デザイン技術高度化支援事業、全国展開支援事業、活路開拓事業など)

産地再生プロジェクトチーム

産地、行政、その他関係機関が一体となり、産地再生プロジェクトチームを組織し、産地(企業)が抱える問題の解決についてアンケート調査、ヒアリング、対策会議等を実施してきた。

(今後の取組方針)

県産材を利用した新商品開発

木材価格の高騰により、安定した条件での輸入材の入手が困難になって来ている。木材産地(富士大和森林組合)など関係機関とタイアップした県産材を利用した新商品の開発、販売ルートの開拓に取り組む。

大消費地への新たな販路開拓

諸富家具の事業者の多くが中小零細企業であり、東京、大阪といった大消費地への販売経路を持たないのが現実である。初期投資が少なく、経営リスクも低い通信販売やインターネット販売に進出することで、新たな販路を開拓する。

産地の組織化

諸富には、メーカー、資材業者、部材加工業者など様々な業種の事業者がいる。それぞれの事業者が有機的なつながりを持つ、バーチャル組織を組織し、受注・生産・輸送・クレーム対応などを一括して行うことにより、産地がひとつの組織として機能できるようにする。

農水産物加工品の振興施策

(これまでの取組状況)

平成5年に県内の伝統的な工芸品や食品を対象にした県独自の指定制度「佐賀県指定伝統的地場産品制度」を創設し、食品として「小城羊羹」、「神埼そうめん」、「嬉野茶」の3産品を指定した。

これまでに産地振興支援として、産地組合が開催する大都市圏等の百貨店などにおけるフェアの開催などの需要開拓事業に対する補助などを行ってきた。

また、平成16年度に佐賀県が主体となって、佐賀県原産地呼称管理制度を創設し、制度を運営するために「佐賀県原産地呼称管理委員会」を設置し、佐賀県酒造組合、県内蔵元の協力により、平成19年5月までに5回の認定審査会を開催し、現在のところ74銘柄を認定している。

これまで、原産地呼称管理制度のPRとともに、平成19年1月には九州内の大型ショッピングセンター37店舗において、佐賀県の認定酒を中心とした認定酒フェアが開催されるなど、佐賀の地酒のPRを実施してきた。

(今後の取組方針)

県産農水産物加工品が大都市圏の百貨店・高級スーパーなどの小売店で定番で取り扱ってもらい、より多くの消費者に購入してもらうことを目指して、

- ・ 商品づくり、接点づくり、提案力を主なテーマに、具体的な商品開発について、一連の講座で取り組む塾を開催する。
- ・ 地元県内に大都市圏・福岡都市圏などから百貨店バイヤー、卸営業を招いた商談会を開催し、県内企業にバイヤーなどとの商談機会を提供する。
- ・ 首都圏などで開催される大規模な食品の総合見本市に佐賀県としてブースを設けたり、大手卸主催の見本市に県産品を投入することで、県内企業に数多くのバイヤー・営業員との商談機会を提供する。
- ・ 民間に県の営業推進員を委託し、県内企業(商品)が販売先である卸や百貨店・高級スーパーなどへの営業をかける際の支援を行い、販売力を強化する。
- ・ 大都市圏での高級スーパーや百貨店などにおいて、テスト販売の場としてフェアを開催し、卸、店舗、消費者等の反応、評価を把握し、定番化に向けた商品改良、流通開拓に取り組む。

など、県内企業への支援を積極的に推進していく。

清酒(日本酒)及び焼酎の振興施策

(これまでの取組状況) 「農水産物加工品の振興施策」の一部再掲

平成16年度に佐賀県が主体となって、佐賀県原産地呼称管理制度を創設し、制度を運営するために「佐賀県原産地呼称管理委員会」を設置し、佐賀県酒造組合、県内蔵元の協力により、平成19年5月までに5回の認定審査会を開催し、現在のところ74銘柄を認定している。

これまで、原産地呼称管理制度のPRとともに、平成19年1月には九州内の大型ショッピングセンター37店舗において、佐賀県の認定酒を中心とした認定酒フェアが開催されるなど、佐賀の地酒のPRを実施してきた。

(今後の取組方針)

認定品のブランド価値を高める取組を重点的に行っていくため、

- ・ 首都圏や福岡等での酒類販売店や高級食品店等での取り扱い促進
- ・ 県内酒類販売店や飲食店、旅館等への取扱促進
- ・ マスメディアへのパブリシティ活動や県広報を活用したPR

を実施するなど、酒造会社等と連携して、制度PR、認定品の企画商品の開発、販売促進等を通して、ブランド化を図っていく。

醤油の振興施策

(これまでの取組状況)

昭和62年度から3ヵ年佐賀県味噌醤油醸造協同組合が国の補助事業の技術高度化対策事業において、バイオリアクターによる醤油の連続生産技術の開発について研究を実施したことから、本県では、この補助事業に助言・協力を行った。また、平成3年度から先端重要技術研究開発事業に取り組み、同組合の単独事業としてのバイオリアクターの高効率化に貢献してきた。

平成14年度からは醤油の新製品開発に協力し、「元気」や「佐賀の生しょうゆ」(組合の共通ブランドしょうゆ)の開発、ラベルデザインに協力・助言するとともに、販売促進策についても協力・助言を行ってきた。

(今後の取組方針)

今後とも、醤油業者の育成・指導を行うとともに、佐賀県醸造研究会(醤油業者の若手が会員)への支援による後継者の育成・指導等を通して、新製品開発及び品質の向上・安定化を図っていく。

自動車部品の製造に係る振興施策

(これまでの取組状況)

下請中小企業の安定的な取引機会の確保と販路開拓を支援するため、財団法人佐賀県地域産業支援センターに相談窓口を設けて下請取引の円滑化を推進しており、特に17年度からは自動車関連産業における取引の拡大を図るため、自動車産業関連の情報収集を一層強化するとともに、適切な企業の紹介や取引のあっせんに取り組んでいる。

また、17年度以降、自動車関連の一次部品メーカーや新たな進出企業を対象とした商談会を開催した。

県内企業を中心に18年10月に設立した「佐賀県自動車産業振興会」の事務局や連携機関として、自動車産業の振興を推進してきた。

(今後の取組方針)

重点支援チームによる企業支援

自動車関連企業との取引拡大や新規取引を早急に目指している地場企業を個別重点的にきめ細かな支援を行うことにより、自動車関連取引を着実に拡大させるとともに、地場調達を希望している一次部品メーカーのニーズに応える。個別企業毎の課題に応じて、支援チーム(自動車メーカーOB等をリーダーとする5名のスタッフ)を結成し、課題解決のための支援を実施する。

参入促進のためのマッチング支援

県内外の自動車メーカー、一次部品メーカー等との商談会や工場見学会を開催し、取引拡大及び新規参入を促進する。

人材の確保・育成支援

- ・ 都市部の自動車メーカーOBの再就職支援により、企業のレベルアップを促進する。
- ・ 地場企業が職員を一次部品メーカー等に研修のため派遣する場合に必要な経費の一部を助成し、人材の育成を促進する。

新製品、新技術支援

研究開発費の一部を助成し、革新性の高い新技術や新製品の開発を促進する。

経営支援

設備投資費の一部を助成し、地場企業が自動車関連企業との取引拡大又は新規参入するための設備投資を促進する。

ファインセラミックスの生産に係る振興施策

(これまでの取組状況)

次世代エネルギーの代表である燃料電池、その中でも固体酸化物形燃料電池(SOFC)は電解質にファインセラミックスが使われ、発電効率が他の燃料電池に比べ高いこと、また、多様な燃料が可能となることなどから、業務用から家庭用まで幅広い利用が期待されている。

本県には、400年の伝統を有する伊万里・有田焼の産地を抱え、その周辺では焼き物の焼成技術を活かしたファインセラミックスの高度な生産技術が生まれ、東海地方に次ぐ生産地となっている。

本県では、燃料電池関連産業を次世代の重要な産業として位置づけ、平成17年度からは、燃料電池関連部材として、ファインセラミックスの活用ができるかどうかの可能性調査や燃料電池に使用されるファインセラミックス部品の量産化技術開発に対する支援を行っている。

平成19年度からは、新エネルギーに特化した研究開発等の支援、県内企業の特徴的な技術が活かせる研究開発への支援、優れた技術を有する県内企業の支援、燃料電池補機プロジェクトに取り組もうとする企業への支援など、引き続き、燃料電池をはじめとする新エネルギー関連分野の研究・技術開発を支援し、将来への足がかりを築いていくこととしている。

(今後の取組方針)

水素・燃料電池関連分野の産業を新たに創出するためには、核となる複数の企業と部品提供ができる多くの協力企業を育成する必要がある。そのために、中核となり得る県内企業の育成や県外からの企業誘致を軸に事業展開を実施していく。

観光等の振興施策

(これまでの取組状況)

平成16年度から平成18年度までの3年間、市町村や団体、事業者等と一体となって観光地の磨き上げ、観光客の誘致拡大を図るため「観光さが魅力アップキャンペーン」を展開してきた。

具体的には

- ・ 観光地の魅力アップに取り組む地域住民や団体の支援
- ・ 旅行会社への商品造成の働きかけ(説明会・視察会の開催、個別セールス)
- ・ 県内外への観光情報の発信
- ・ ホテルや旅館の従業員を対象としたマナーアップ研修会や観光ガイドのレベルアップを図るための研修会など受入体制の整備

などの事業を実施してきた。

また、本県の温泉、歴史、文化、自然、街並み・景観、イベントなどの資源や財産を活用し、その価値の磨き上げや情報発信を行いながら、観光客の誘致等に取り組んできた。

(今後の取組方針)

これまでの3年間の取組をさらに推進していくため平成19年度から平成21年度までの3年間、「ウェルカム佐賀キャンペーン」を展開していく。

これまでの取組を継続していくとともに、全国高校総体の本県での開催(平成19年)を契機としたホスピタリティ(おもてなしの心)の充実や外国人観光客の誘致促進のための環境整備などに取り組んでいく。

(2) 関連する施策（地域産業資源の活用に関わらず利用可能な施策）

中小企業は経営資源が限られており、原材料価格の高騰など外的要因の変化に対して、自助努力のみでは対応が難しいため、今後とも、きめ細かな支援を行い、地域経済の活性化に努めていく必要がある。

そのため、県では、佐賀県地域産業支援センターや商工会等の中小企業関係団体、県工業技術センター等の試験研究機関等が互いに連携を図りながら、地域産業資源を活用した新商品や新たなサービスの開発、中小企業の新分野への進出や経営基盤の強化のほか、本県が全国に先駆けて実施したトライアル発注事業の全国ネットワーク化などによる一層の販路開拓の支援など、県内中小企業の多様なニーズに対応した中小企業対策の実施することとする。

なお、当県の平成19年度の主な中小企業支援施策は、次のとおりである。

(平成19年度施策)

多様な相談に対する総合的な支援

財団法人佐賀県地域産業支援センターにおいては、創業・ベンチャー、経営革新を目指す中小企業者等が、経営ノウハウや人材等のソフト面の経営資源を円滑に確保できるようにワンストップサービスを提供し、また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく中核的支援機関として、佐賀県工業技術センターをはじめとする新事業支援機関と連携して、次のような支援活動を行う。

- ・ マネージャーの設置、事業可能性評価委員会の設置、窓口相談の実施、専門家の派遣、事業化可能性マーケティング調査、支援機関情報ネットワークの整備、ベンチャー交流ネットワーク(異業種交流)の開催 など

様々な経営課題に対しては、中小企業や組合等の技術、人材、情報等の経営資源の確保を支援するため、民間の専門家を派遣し、診断・助言を行う。

また、経営戦略の見直しや新事業展開のために人材を必要としている中小・ベンチャー企業と、退職後も自らの知識・経験などのノウハウを活かしたいという意欲を持った企業OBとのマッチングも行う。

研究開発のための支援

(事業化に向けた研究開発支援)

先端分野を中心とした新事業の創出を早期かつ確実に推進するため、既に基礎研究段階を終えた新規の技術やノウハウを有する個人・企業等に対し、事業化に向けた研究開発等を支援する。

(新製品・新技術に対する研究開発支援)

県内に事業所を有する中小企業等が行う新技術の開発、製品の開発・試作に関する研究、品質・生産性の向上に関する研究、ソフトウェア・システムの開発に関する研究等の事業に対して補助する。

(産学官共同研究への支援)

産学官による共同研究体から佐賀県経済をリードするものとして戦略的に選択した産業分野における革新的研究テーマを公募し、優秀な提案に対して支援する。

(新エネルギー関連分野に対する研究開発支援)

佐賀県内の知的資源や技術等が活用できる新エネルギー分野に特化した先導的研究開発を支援する。

新エネルギー関連分野に既に進出している企業のうち、売上高が数億円から50億円程度の企業を対象に、売上高10倍または100億円に挑戦しようとする企業を募集し、新エネルギー分野の研究開発等を支援する。

(佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターの利活用促進)

産学官連携による研究開発の拠点として整備した「佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター」では、現在、企業、大学、公設試等、様々な機関による利用が進んでいる。シンクロトロン光を用いると、これまで困難であった超微量物質の分析、解析やナノレベルでの超精密加工が可能となるなど、様々な分野での応用が期待できることから、当センターの利活用を促進し、その研究成果を活かして、地域産業の高度化や新産業の育成を図る。

(研究開発室の貸出等)

新製品新技術の開発(ソフト開発を含む)等に取り組む県内の中小企業等に対し、佐賀県地域産業支援センターの研究開発室の貸出(6室)を行う。

また、同センターのマネージャー等がインキュベーションマネージャーとして、入居企業に対する助言等のソフト支援を行う。

販路拡大のための支援

(大都市圏での新製品・新技術等の販路開拓)

県内中小企業等が開発した製品等について、県の機関が試験的に発注し、また、使用後は当該製品等の有用性を評価し、官公庁での受注実績をつくることにより、県内中小企業等の販路開拓を支援する。

県内中小企業等が自ら開発した新製品・新技術等を県外で開催される見本市等に出展する場合に、その出展経費の一部を補助することによって、新たな市場を切り開こうとする県内中小企業等を支援する。

環境関連の見本市に窯業技術センターの研究成果や県有特許光触媒利用企業の製品を出展することで、環境先進県佐賀をアピールするとともに、県内中小企業の販路開拓を支援する。

(大都市圏での県産品の営業支援・販路拡大)

県産品の販路開拓を推進するため、民間人材を活用して県内事業者の販売力と商品力を高めるため、次の支援を行う。

- ・ 県内事業者の東京、大阪等の大都市圏での県産品販売に係る営業力を強化するために、民間の営業推進員を配置し、営業活動のサポートを行う。
- ・ 県内事業者を対象に、マーケティング塾を開催し、流通の専門家等による講習、現地指導を通じて、消費者のニーズに合った商品づくりを進め、県内事業者の商品力の向上を図る。

大都市圏の百貨店、小売店において、県産品の販路拡大と情報発信の場を確保し、県産品の認知度及びポジショニングを高めるとともに、定番商品としての取扱を目指すため、次の支援を行う。

- ・ 県産品の販路開拓を促進するため、県内中小企業者と大都市圏の百貨店等バイヤーとの商談会の開催と全国見本市への出展を支援する。
- ・ 積極的に販路開拓を目指す県内中小事業者が、インターネット販売等独自に行う新たな取組みに対して支援する。
- ・ 県産品の取扱促進と県産品の認知度を向上させるため、高級食品小売店に「佐賀県産品販売コーナー」を設置する。
- ・ 県内事業者の大都市圏でのマーケティング・リサーチと取引拡大の場を確保するため、「佐賀県の物産展」を開催する。
- ・ 大都市圏に設置した「佐賀特産品おすすめの店」を活用し、佐賀県及び県産品の情報受発信の強化と販路拡大を支援する。

佐賀県の看板商品となるような県産品に対し、専門アドバイザーのサポート等によって、商品の磨き上げと販路開拓を支援することで、県産品全体のイメージをリードしていくような看板商品の創出を目指す。

経営基盤の強化のための支援

(独立開業・創業に対する資金調達)

開業しようとする事業に対し、同一事業に1年以上従事していた者、法律上の資格を有する者、又は公的機関が主催する起業家育成研修若しくは公的職業能力開発施設において技能等を修得した者の開業に対し、必要資金の5分の4以内を低利・長期で融資する。

事業を営んでいない個人または会社(事業を営んでいない個人により設立された会社に限る。)であって、創業しようとする者又は創業後1年以内の者に対し、自己資金の範囲内を限度として、低利・長期で融資する。

(新製品の開発・技術の高度化に対する支援)

佐賀県工業技術センター、佐賀県窯業技術センターの研究員が、計画的に企業を訪問し、各企業の生産現場において技術指導等を実施する。

佐賀県工業技術センターや佐賀県窯業技術センターの研究員が中心となり、研究成果の移転や企業の連携を図るため、企業の技術者等を対象に、研究会方式による研究開発手法の指導や技術的な相談・指導等を行う。

県内中小企業等がデザイナー等専門家と協働、もしくは社内やグループでプロジェクトを形成して行う新商品のデザイン開発に対して補助する。

(自動車産業参入への支援)

県内中小企業が自動車産業に参入していく場合の課題の解決のために、講習会の開催やマッチング・人材育成・設備投資に対して支援を行うことで、自動車関連取引の拡大や新規参入を促進する。

(経営革新に対する支援)

経営革新計画の承認を行うとともに、承認後の企業の取組みのフォローアップを行い、中小企業等の創意ある向上発展を図る。

(経営安定化等に対する支援)

中小企業者の経営の合理化、安定強化を図るために低利融資を行う。また、中小企業者の特定施策の推進について低利融資を行う。

中小企業者の負担軽減を図るため、信用保証料の一部を補給する。

県内企業の経営の安定や強化を図るため、県、県信用保証協会、県内金融機関が連携し、無担保・第三者保証人不要・迅速な保証審査による融資を行う。

中小企業者の設備投資を支援するため、県、県信用保証協会、県内金融機関が連携し、最大1億円の設備資金を融資する。

信用保証協会の保証承諾を促進し、中小企業者の倒産防止や経営革新の取組みを支援するために、損失補償を行う。

小規模事業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の割賦・リースを行う。

貸与機関が行う設備貸与事業の円滑化を図り、利用事業者の潜在的な割賦損料負担の増加を抑制する。

海外事業展開・情報化のための支援

(国際経済活動に対する支援)

貿易投資総合情報のデータベースを活用し、専門の相談員による質の高い情報提供・相談サービスを行い、地域産業、企業の国際ビジネスの促進を図る。

台湾、韓国、中国(北京・上海)に委託駐在員を設置し、県内企業の海外取引等を支援する。

県内大学に在籍する留学生を活用し、語学等の面で県内企業の海外取引等を支援する。

(情報化への対応に対する支援)

情報化に関する課題を有する県内企業に対し、専門家が企業を訪問し、アドバイスを実施する。